

(変更1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年3月27日
契約業者名	東亜・みらい特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	広島市中区立町2番23号
工事の名称	徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事
工事場所	山口県周南市晴海町地先、山口県下松市新川4丁目4 (下松第一埠頭)
工事種別	港湾土木工事
工事概要 (変更した内容)	別添工事数量総括表のとおり
工期 (自)	令和6年7月17日
工期 (至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額 (税込)	¥887,590,000
変更金額(税込)	¥7,150,000
変更後の契約金額 (税込)	¥894,740,000
変更理由	別添変更理由書のとおり

工事数量総括表

工 事 名	徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事(変更1回)						事業区分	港湾整備
							工事区分	岸壁
工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増△減	摘 要		
岸壁(-14m)								
基礎工								
基礎盛砂工								
雑石	5~30kg/個	m3	226	324	98			
雑石均し	±30cm 機械均し	m2	220	220	0			
基礎捨石工								
基礎捨石	5~100kg/個	m3	616	1,127	511			
捨本均し	±5cm 機械均し	m2	819	819	0			
捨石荒均し(1)	±10cm 機械均し	m2	27	27	0			
捨石荒均し(2)	±50cm 機械均し	m2	115	114	△1			
本体工								
ケーソン製作工	L24.9m×B29.8m×H20.1m							
ケーソン製作用台船	ケーソン製作用台船係留	回		原契約のとおり				
	ケーソン製作用台船運転	式		原契約のとおり				
陸上補助クレーン		式	0	1	1			
底面	敷砂、ルーフィング	m2		原契約のとおり				
足場	鋼製枠組足場架払	式		原契約のとおり				
足場	内足場架払	式		原契約のとおり				
鉄筋	SD345 D13	kg		原契約のとおり				
鉄筋	SD345 D16	kg		原契約のとおり				
鉄筋	SD345 D19	kg		原契約のとおり				
鉄筋	SD345 D22	kg		原契約のとおり				
鉄筋	SD345 D25	kg		原契約のとおり				
曳航・引き寄せ用鉄筋	SR235 φ38	kg		原契約のとおり				
型枠	鋼製型枠組立組外	式		原契約のとおり				
コンクリート	30N-12-20 BB W/C=50%以下	m3		原契約のとおり				
通水管	VP φ100	m		原契約のとおり				
ケーソン進水据付工				原契約のとおり				
中詰工				原契約のとおり				
蓋ブロック工				原契約のとおり				
仮設工				原契約のとおり				

工事数量総括表

工 事 名	徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事(変更1回)					事業区分	港湾整備
						工事区分	岸壁
工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増△減	摘 要	
共通仮設							
共通仮設費							
回航・えい航費							
回航	ケーソン製作用台船	式	1	1	1		
えい航	捨石均し船	式	0	1	1		
えい航	非航旋回起重機船	式					原契約のとおり
安全費							
標識	灯浮標	式	1	1	△ 1		
標識	標識灯	式					原契約のとおり
安全対策	安全監視船	式	1	1	△ 1		
役務費							
係船料	ケーソン製作用台船	式					原契約のとおり
係船料(2)	ケーソン製作用台船(浜田港一時避難)	式	0	1	1		
技術管理費							
技術管理		式	0	1	1		
測量業務							
ICT基礎工測量							
ICT基礎工測量							原契約のとおり

## 変更理由書

1. 工事名 徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事
2. 工期 令和6年7月17日 ～ 令和7年3月28日
3. 請負金額 当初 887,590,000 円
4. 変更理由  
本工事は、徳山下松港徳山地区岸壁（-14m）の基礎工、本体工（ケーソン式）及び仮設工を施工するものであるが、今般、以下の理由により変更する必要が生じた。
  - 1) 共通仮設(技術管理費)：間接工事費等諸経費動向調査の追加  
本工事は間接工事費等諸経費動向調査の対象となったため、技術管理費を追加する。
  - 2) 共通仮設：作業船回航時の避難（臨機の措置）  
ケーソン製作用台船の往路回航時、台風通過による一時避難を行ったため、費用を計上する。
  - 3) 基礎工：ICT基礎工結果に基づく数量変更  
事前測量（ICT基礎工）の結果を踏まえ、雑石及び基礎捨石の数量を変更する。
  - 4) 本体工：陸上補助クレーンの追加  
ケーソン上層部の製作時、ケーソン製作用台船ジブクレーンとケーソン足場が干渉することが判明したため、施工方法を見直し、必要な費用の一部を計上する。
  - 5) 基礎工：機械均しへの変更  
雑石及び基礎捨石の均しについて、人力均しによる施工が困難な現場状況であることが判明したため、機械均しに変更する。
  - 6) 工期延伸  
4)の施工方法見直しにより施工日数が増加するため、工期を延伸する。またこれに伴い、熱中症対策に資する現場管理費の補正率を変更する。